

人事委員会議事録（第1748回）

1 開催日時

令和7年3月10日（月）15：15～16：50

2 開催場所

3 委員会第2会議室

3 会議に出席した者

委 員	大久保 和 代	委員長
	鈴木 尉 久	委 員
	長 尾 真	委 員
事務局職員	古 川 卓 哉	事務局長
	西 谷 智 子	任用給与課長
	川 崎 勝 之	任用給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件（第1747回）

人事委員会議事録（第1747回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

措置要求の受理及び事務担当者の氏名の件（令和7年（措）第1号事案）

任用給与課長が、令和7年3月10日付けで措置要求を受理するとともに、鈴木尉久委員を事務担当者として指名することを説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第3号議案

審査請求の審査に関する事務の一部の委任の件（令和6年（不）第2号事案）

任用給与課長が、令和6年3月18日付けの審査請求（令和6年（不）第2号事案）の審査に関する事務の一部を大久保委員長及び鈴木委員に委任することを説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第4号議案

採用選考試験（第2回）最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（3月12日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

第5号議案

令和7年度職員採用試験に係る募集予定職種及び採用予定人数決定の件

任用給与課長が、募集予定職種及び採用予定人数を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

定年引上げに伴う新規採用の平準化とはどういうことか。

(事務局)

令和7年度から定年年齢が62歳に引き上がると、令和7年度に62歳となる対象者はなく、令和8年度に62歳の定年退職者が発生する。定年退職者が出るのが隔年となり、補充するための新規採用が令和7年度はなし、令和8年度はありと差が出るため、中長期的な職員構成の観点から、各年度の新規採用を一定数に保つことである。

第6号議案

事務系職種（大卒程度・早期SPI枠）採用試験実施要綱決定の件

任用給与課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第7号議案

技術系職種（大卒程度・経験者）採用試験（春日程）実施要綱決定の件

任用給与課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

経験者の総合土木職、建築職を59歳まで受験可能とするが、ニーズはあるのか。

(事務局)

今年度の総合土木職追加日程や第2回採用選考試験で実施したところ、年齢要件で本県試験を受験できず他団体で勤務する県内出身者や、過去に事情により地方公務員を退職した者の受験があり、受験ニーズは一定あると考えている。

第8号議案

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則制定の件

任用給与課長が、標記規則の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

今回の改正で獣医師を採用できるようになるのか、採用困難が続いた場合はどうなるのか、といった不安はある。

(事務局)

他の採用試験の運営やスケジュールに関係なく、より計画的に試験を実施することで、獣医師の確保に繋げていきたい。

(事務局)

試験時期の早期化で効果が出た団体もあり、他団体の事例も踏まえ、試験実施計画を

検討してもらおう。

第9号議案

公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則制定に対する同意の件

任用給与課長が、標記規則の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第10号議案

職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程制定の件

任用給与課長が、標記実施規程の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

報告事項1

任命権者が行った処分

任用給与課長が、教育委員会及び警察本部長が行った3件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会